

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 3 年 9 月 2 6 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 宮 脇 秀 隆

1 委員会の開催日

9 月 1 5 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 8 0 号 甕島辺地に係る総合整備計画を定めるについて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 8 1 号 薩摩川内市肥育素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 8 5 号 平成 2 3 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、東郷温泉ゆったり館のマイクロバス修繕については、故障に至った経緯を明らかにし、指定管理者とも十分協議した上で、本委員会にその結果及び今後の再発防止策の報告を求めることとした。

また、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 指定管理者が管理している各施設において、車両等の日常的な点検が適切に行われるよう、指導されたい。

イ 薩摩川内市版新エネルギービジョン策定に当たっては、経済産業省から派遣される専門職員を十分活用するとともに、委員会にも十分情報提供されたい。

(4) 議案第 9 5 号 平成 2 3 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、プレミアム商品券発行事業の実施に当たっては、事務費の在り方を見直して市の負担を減らすとともに、商品券利用店である事業所や商店の換金手数料を見直し、利益を少しでも増やせるよう検討されたい旨の意見が述べられた。

(5) 陳情第 9 号 公共輸送機関の存続へ向け、J R 九州等に係る経営支援策等に関する意見書の提出を求める陳情書

本陳情は、慎重に審査を行った結果、陳情の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

(1) 観光等で本市を訪れるに当たり、インターネットで情報収集をする方も多

いことから、掲載している情報を随時チェックし、常に正しい情報を提供できるように努められたい。

(2) シティセールスや観光客誘致等の取組については、将来的に経済効果の評価に取り組めるよう検討されたい。

(3) 市の広報紙に掲載されている情報は、シティセールス等にも有効であることから、県外在住の出身者等に郵送するなど、更なる有効活用を図られたい。

(4) 甕島地域における非農地となっている農地の整理に当たっては、地元の意見を聴きながら、限られた農地が有効活用されるよう努められたい。